

令和6年度 第3回 富山市上下水道事業経営審議会 会議録

- 1 日 時：令和7年2月4日（火） 午後2時～午後4時5分
- 2 場 所：Toyama Sakura ビル 5階 中会議室
- 3 出席委員：辻会長、森口会長職務代理、上田委員、上野委員、尾畑委員、猿田委員、高橋委員、中村委員、西口委員（会長・会長職務代理を除いて50音順）
- 4 オブザーバー：石井東洋大学名誉教授、藤本富山県生活衛生課長
- 5 事務局：上下水道局長、上下水道局次長、上下水道局次長（技術担当）、上下水道局参事（下水担当）、経営企画課長、契約出納課長、料金課長、給排水サービス課長、水道課長、下水道課長、上下水道施設管理センター所長、流杉浄水場長、浜黒崎浄化センター場長、水橋浄化センター所長、東上下水道サービスセンター所長、西上下水道サービスセンター所長

事務局	ただ今から第3回富山市上水道事業経営審議会を開会いたします。 当審議会の会議は、富山市上水道事業経営審議会要綱第4条第2項の規定により、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとされております。 本日はご都合により、北岡委員、田中委員がご欠席となっておりますが、11名中9名の委員の皆様にご出席いただいております。本日の会議は有効であることをまずご報告させていただきます。 次に、当審議会のオブザーバーとして、今回初めてご出席いただきます方をご紹介します。 東洋大学名誉教授の石井晴夫様でございます。
石井東洋大学名誉教授 （オブザーバー）	石井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	石井様の主なプロフィールをご紹介します。 1978年 財団法人運輸調査局調査センターへ研究員として入局され、国鉄の分割民営化や鉄道政策など幅広い調査研究に携われ、その後、主任研究員を歴任されました。 また、1987年からは、中央大学経済学部兼任講師、そして1989年4月に開学しました作新学院大学経営学部創設教員として招聘され、2006年4月からは、東洋大学経営学部教授、同大学院経営学研究科教授、2019年から東洋大学名誉教授として、今日に至っております。 この他、総務省や国土交通省、経済産業省など、国の各種審議会の委員など、長く歴任されております。石井様、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは開会にあたり、上水道事業管理者の前田からご挨拶を申し上げます。
上下水道事業管理者	昨日は立春でございましたが、立春を過ぎた途端に、今シーズン一番の寒波が到来しております。今日の夕方ぐらいから明日の午前中にかけて、山間部を中心に大雪となる予報となっております。また最低気温も明日は平野部で－3度、山

間部で一５度となっておりまして、これが１週間ぐらい続く見込みであります。我々としては水道管の凍結、漏水事故などが一番危惧されるわけでありますので、今朝から市民の皆さんに、凍結防止に向けた対策の注意喚起を行わせていただくとともに、水道管の破損とか漏水などの事故対応が迅速に対応できるよう、職員の体制を整えているところでございます。

そうした中、本日は第３回の富山市上水道事業経営審議会が開催されましたところ、委員の皆様には、大変お忙しい中、そしてまた、大変足元の悪い中、ご参加をいただきましたことを心より感謝を申し上げます。

また社会長には東京から遥々、お越しをいただきまして本当にありがとうございます。

さらに今ほど司会からご紹介をさせていただきました、東洋大学名誉教授の石井先生にも東京からお越しいただいたわけですが、先ほども紹介がありました通り、石井先生は各種審議会の委員をなさっておられまして、例えば現在は昨年９月に総務省が設置いたしました「上水道の経営基盤強化に関する研究会」、これの座長を、現在お務めになっていらっしゃいます。

社会長もこの研究会のメンバーとしてご参加されておられますし、先ほどご覧いただきました番組に出ておられました浦上近畿大学教授も座長代理ということで、この総務省の研究会にご出席をされている、そのような関係にございます。

今日冒頭からちょっといつもと変わってます、テレビを見ていただきましたが、これは先月２６日の日曜日に、地元の民放のテレビ局が、毎週日曜日に放映しておりますが、テーマを決めて制作しております。今回は、水道管の老朽対策等々について、学識経験者、それから前の富山市長にも出席いただいて、独自に企画放映された番組であります。

決して私の方から作ってくれというふうに働きかけたものではございませんが、たまたま能登半島地震などを踏まえまして富山県でも、市民県民がこの上下水道の老朽化とかですね、耐震化ということに対して、今、関心が高まっている中で時宜を得た番組だというふうに感じたものですから、今日、審議会の冒頭にご覧いただいたわけであります。

そうした中、先月２８日には、埼玉県の八潮市におきまして、下水道管の破損が原因と思われる県道の大規模な陥没事故が発生し、今日でちょうど１週間になるわけでございます。

陥没した地下の中にはまだトラックを運転されていた男性の方がおられる状況でありまして、悲惨な状況が続いているわけでございます。

この埼玉県八潮市にあります県が管理する流域下水道の管は、聞くとところによりますと１９８３年に整備されたものでありますので４２年経過したものとなるわけであります。

水道管は法定耐用年数が４０年というふうに先ほどテレビで放送がありましたが、下水道管については、法定耐用年数ではなく、標準対応年数という言い方をしておりますけれども、一般的な耐用年数が５０年というふうにされておりますの

	で、今回の八潮市の下水道管はまだ耐用年数に満たない状況だったわけであり ます。富山市内におきましても、下水道管が約2,600km地下に埋設されて おります。水道管はさらに多い3,200kmということでございます。この下 水道管の2,600kmのうち、建築から50年以上が経過している下水道管が約 187km、率にしますと7.2%、40年以上経過したものが396kmとい うことで率にして15.2%というふうになっております。 我々は、耐用年数を1つのメルクマールとして、その耐用年数前後の下水道 管を更新することによって、耐震化するというを中心をやってきたわけでご ざいますけれども今後は、耐用年数に満たない下水道管につきましても、いわゆる予 防保全的な考え方で、今まで以上に力を入れて修繕、或いは場合によっては更新 ということも進めていかなければならないということを今回の八潮市の道路陥没 事故を契機にして強く認識したところでございます。 昨年来2回の経営審議会で、水道、下水道、両方の取り巻く現状等々につつま して、委員の皆様方にご説明し、いろいろとご意見を賜ってまいったわけであ りますけれども、今日は、いよいよ核心部分であります水道の料金改定につつま して、その改定幅等々につつましてご審議をいただき、その上でまた別の機会に、下 水道の使用料につきましても、ご審議を賜りたいというふうに考えているところ でございます。大変難しいテーマでございますけれども、何卒よろしくお願いを申 し上げたいと思います。 事業管理者として諮問した立場上、実質の審議の中には参加せずに、挨拶をし て退席させていただいておりますので、本日もそのように対応させていただきま すことをご容赦願います。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。
事 務 局	管理者は、ここで退席させていただきます。 《上下水道事業管理者退席》
事 務 局	それではこれより議事に移ります。 ここからの議事進行については、辻会長をお願いいたします。
会 長	それではこれより議事を進めさせていただきます。 本日は、先ほど、ご挨拶の中でもありましたが、昨年諮問がありました、上水 道事業における適正な水道料金等の設定についてということで議論を行ってい きます。 それでは初めに、事務局の方から資料の説明をお願いします。
経 営 企 画 課 長	《事務局から「第3回富山市上下水道事業経営審議会資料」を説明》
会 長	ちょっと説明が長くなりましたが、しっかり説明したいということで、時間をと

A 委 員	って説明していただきました。 この後、順次皆様方から、ご意見、ご質問をいただきたいと考えております。それではまず、A委員いかがでしょうか。 ご提示された案に結構幅があるのかなと思っております。また算定の考え方も全く違っているということで、その辺りをどういうふうに考えていくかということだと思うんですけれども、ただ、基本的には、今までの議論の中でも、耐震化を今後やっていくであるとか、今後必要になる前倒し分の投資額の不足額等で、市民の皆さんにも、新聞等でお知らせしていたということから考えると、やはりこの将来の期間の中でどういうふうに必要なってくるのかというあたりが一番納得いただける線なのかなというふうには考えております。 そうしますとただ、一番低い改定率になるかと思うんですけど、それでもけっこう高いというふうに思います。さすがに60何%というのが、本当に必要だということであれば、それをちゃんと丁寧に説明してご理解いただけるようにしていく必要があると思うんですけども、やはり今後どういうことをやっていくのかとそこに対してどのくらい必要なのかという線で検討していくのが一番理解を得やすいのかなという印象を今、受けています。
会 長	上手く要約しながらポイントご指摘いただきありがとうございます。 今の最後の方にありましたこの改定率の違いで今後の水道事業の運営のビジョンがこう変わってくるといったイメージを事務局の方で補足できるようでしたら、補足していただきたいのですが、いかがでしょうか。
上 下 水 道 局 長	前回説明した事業計画の中でこのくらい前倒ししますということでお示ししておりましたが、国の方からは上下水道耐震化計画というものを策定し、それに基づいて耐震化を進めなさいということも具体的に示された中で、本市としまして、やはり事業施設とか避難所とかいろんな重要施設への耐震化とか送水管や導水管、いろんな施設の耐震化を進めていかなければならないということをやはり数値化して、これは富山市だけではなくて全国的に数値を明確にして耐震化を進めるということになっておりますので、全国的なその数値を使いつつ、富山市独自のわかりやすい数値も示しながら、改定の内容についてわかりやすく示していきたいというふうに考えております。 ですので先ほどテレビでもありましたとおり、これは本市だけではなくて全国的な議論となっておりますので、しっかり富山市としてこういうことをやっていくんだということを、明示しながら進めたいというふうに考えております。
会 長	明示した場合に例えばパターン1、パターン2、パターン3で、事業の速度が違っただけというよりもこのそれぞれの改定率で、とりあえずどの辺までパターン1ならやれて、パターン2ならどの辺になって、パターン3だったらどの辺かな

経 営 企 画 課 長	と、どうしてこういう数字になるかっていうのは、(事務局からの資料については)明快に説明していただいたんですけども、事業内容としてどう変わってくるかというのをもう少し具体的に提示していただくと、どの改定率がいいかっていうのを議論しやすくなると思うんですが、その点いかがですか。 現状事務局としまして、将来の財政シミュレーション、将来の投資計画というところで、明確に数字を積んでいるのは、今回お示ししました令和11年度までという形になっております。 その中で、その先、以前にB委員からも長期的な計画というお話もありましたが、そこについては、今事務局として、50年や30年という超長期的な計画というものは、富山市としての財政シミュレーションは、今はない状態となっております。 その中で先ほど若干お話しさせていただきましたけれども、今は国土交通省ですけれども、前の厚生労働省から示されましたアセットマネジメントという考え方でいくと、先ほど3,500億円という数字がありましたけれども、これをやっていくにあたって会長がおっしゃられたように、資産維持率が3%なのか、1.2%なのか、0.3%なのかが出て、これで何が違うのかということなんです。現状、1.2%と0.3%の違いということにつきましては、令和12年度以降は、現時点では数字は持ち合わせていない状況となっております。 令和12年度以降につきましては、次の10年間(令和9年度～令和18年度)の第3次中長期ビジョンというものがあり、その中で具体的に検討を進めていくというふうになるものと考えております。
会 長	一旦ここまでとしまして、それではB委員いかがでしょうか。
B 委 員	たくさん説明していただいて、なかなか理解も難しいですが、ちょっと質問を1つだけ。24ページですね、料金回収率は、これは例えばナンバー6の資料に収支が出ていますけど、このことでよろしいですか。料金回収率は具体的に何÷何になるんでしょうか。
会 長	事務局いかがですか。
経 営 企 画 課 長	ここの財政シミュレーションだけで見るとちょっと数字(料金回収率)の計算が難しいんですけども、この回収率というのは、供給単価を給水原価で割った数字になっております。供給単価はどう計算するかというと、給水収益、ナンバー6の資料ですと217億円という数字があるんですけども、これを年間の総有収水量、要するに料金収入があった水の量で割ったものが供給単価、1m³あたりの金額を計算します。それが例えば令和4年度決算ですと、供給単価が128.29円になります。

		これを割る給水原価というものが、経常費用から受託工事収益や長期前受金戻入という数字を引き、これをまた有収水量で割った金額ということで、このナンバー6の資料だけではなかなか見えにくいところになっております。
B	委 員	大変難しいということですね。 単純に収入と支出でわかるものではないということですね。
経 営 企 画 課 長		はい。有収水量ということで料金収入のあった水量をベースに計算する率となっております。
B	委 員	感想ですけど4年間の料金ということでご説明いただいたんですけど、それだけで考えるということであれば、3パターンありましたけど、私はパターン1ははちょっと大きすぎる。 やっぱり実績でいくとパターン2かなと、というような思いがあります。ただ、ご説明いただいたのは23ページのグラフでポジショニングしたんですけど、これだと25%になるということであれば、パターン3の27%、この辺が他の市町村を見ても平均的なのかなという感想です。
会	長	今の部分については、事務局にコメントは求めないで、皆さんそれぞれ、感想やご意見をいただきたいと思います。 それでは続きまして、C委員、お願いします。
C	委 員	先ほど会長が言われた通り、私も17ページを見ているんですけども、それぞれパターン1、パターン2、パターン3、前回も言ったんですけども、それぞれのことをしたら、どういうことが起こるのかということをやっぱり、市民の皆様提示した方が、例えば40年以上を超過しているものをこれだけの期間で直せますよとか、例えばパターン1だと5年間、パターン2だと10年間延びますとか、そういうことをやっぱり市民に言ってかないと、市民の皆さんに3パターンを提示されても、どれがいいのかわからないというのが多分本音じゃないかなと。それぞれいいところがあるので、その違いをやっぱりわかりやすくしていただければいいのかなと思います。 今、いろんな意味で耐震化等が注目されているので、料金の値上げもそれに必須になっている部分もある。その点を明らかにしていただければいいのかなと思います。そういう意味では私はどれも、答えはあり得るかなと思っています。 なんか横並びで何となくこの辺でっていうのは、ある意味の消費者目線だと思うんですけども、目的があって料金を上げるので、そこはしっかり押さえておいたほうがいいかなと思います。
会	長	はい、ありがとうございます。事務局の資料の出し方はそれなりに一貫はして

D 委 員	いて、耐震化でやらなきゃならないことのラインがもともと決まっていて、それに対してどのぐらい不足金額が出るかというので、この違いが出るという形になってるんですけど、そこがどうしても、不足分の多寡を示されてもなかなかそこは評価しづらいというところが正直なところでこれが結構大きい預金のレベルになりますので、庶民感覚で考えてもなかなかわかりづらいところがあると。そのところを今の前提を崩さず、うまく説明できる仕方があれば、また理解の仕方が違うのかなという観点じゃないかなと思います。 それでは続きまして、D委員いかがでしょうか。 私もその算定が大変難しくて、こうやって並べていただくと、ガソリンとかチャーシュー麺とかショートケーキということでもわかりやすいんですけど、これは水道料金の話で、これに連動して下水道料金というのが、現在（上水道）と同じ方式で、若干高い価格で加算され、倍ちょっとになるというふうに考えますと、本当に消費者目線で大変厳しいなと。 ただ今おっしゃったように、もう施設的に非常にせっぱ詰まってるんだということであれば、パターン2ということもあるんですけども、災害が大変増えてきてはいるんですけども、現在の上水の施設の感じからいくと、4年間はできたらショートケーキぐらいで何かお願いできればなと。 これ623円掛ける2倍ですよ。しかも今料金は2ヶ月に1回ということで、いろんなものが値上がりする時期に4年間、これで、パターン2でもちょっときついのかなというふうに思っていて、きちんとした算出根拠はありませんけれども、庶民のふところ事情を考えますとパターン3あたりで、少し検討いただくと良いのかなというふうに私は思います。 とりあえずは、今後の事業計画に合わせて、パターン3とパターン2の間とかね、そういうのもあるかもしれませんけれども、ちょっとパターン2まで行くと、今後4年間はきついのかなと、4年後の経済事情を考えれば、またその時点でもう一度見ていただくという考え方で、消費者としては思っております。 そのように考えていただくのも1つの検討課題と思っております。
会 長	はい、ありがとうございます。 ちょっと下水道料金との関係とか一部ありまして、事務局の方から何かコメントありますか。
経 営 企 画 課 長	下水道については今回議論の中に入っていないんですけども、基本的に水道料金と考え方は同じになります。次回、お示しすることになります考え方は同じような形で不足する部分はこれだけなんですということになるかと思います。 あとD委員がおっしゃられましたように4年後見直しということなんですけども、最初に国の通知のお話をしましたが、国からも3年から5年でしっかり見直すと言われております。

	本市におきましても、現在令和11年度までの財政シミュレーション、投資計画というものが明確に出ている状況であります。 あと先ほどお話ししましたように今後、第3次中長期ビジョンをつくっていく中で、将来10年の投資計画を作りますから、それも踏まえて、その料金収入はどうかというものは、当然また近い将来に（議論）しなければならないことだというふうに考えております。
会 長	はい、ありがとうございます。 それでは続きましてE委員お願いします。
E 委 員	丁寧なご説明ありがとうございます。 税理士目線でいうと、9ページの資金不足分と内部留保資金不足分の2つの不足に関して分析するとあります。 資金不足分の話で言うと、ナンバー6の資料から上がってきてるものだと思いますけれども、これを見ると収入は限られており、それはかなりリアルに近い数字かなと思われます。支出、よく会社の試算表とかを見ていると資金ショートするときには支出を抑えなさいよっていう資料になるわけなんですけれども、この支出の部分は抑えようという努力が見られる。その上での、数字なのかということが1つ。 何と言っても、この企業債の支払い利息が人件費と同じ23億円あるというのは一体、企業債の利率は何%なのだろうかとか、あと企業債はどんどん増えていつて。そうですね（資金が）ショートするからそうなる話だと思うんですけれども。この辺りが気にはなるところだと思います。人件費も同じ数字が並んでますから。 その辺りが気になったところと、あと、I先生の新聞記事の下のところ、それでも企業債残高がないにこしたことはないと思うんですけれども、あったとしても健全性の目安としては300%まで大丈夫ですよというのが書かれてますけれども、この企業債残高でいうところの富山市は何%で、ちゃんと健全性が保たれてるのかなということの2点について教えていただきたいです。よろしくお願いします。
会 長	はい。それでは事務局お願いします。
経 営 企 画 課 長	まず資料ナンバー6の中で支払い利息、かなり大きくなっているということなんですけれども、それにつきましてはやはり企業債残高とセットになっております。 利率については、水道事業については30年償還、長期借入で政府系の金融機関から借りているのでそこまで利率は高くないんですけれども、そもそも借入額が大きいということで、その負担が大きくなっているというところであります。 先ほどからその改定パターンを示している中で内部留保資金が増えていきますというお話させていただいたんですけれども、当然借金をしなければ企業債残高

		がちよっとずつ減っていくということで、現在、建設投資を行う場合は、企業債を富山市の場合は事業費に対して85%借り入れている状況であります。 これが一時期は少し下げて50%にした時期もあったんですけども、将来世代の負担を考えると、起債の充当率、ちよっとずつ内部留保資金がある程度たまらないと当然、充当率は下げられないものですから、先ほどE委員がおっしゃったようにキャッシュが足りなくなって、運転資金がショートしてしまうということになりますので、内部留保資金をある程度確保した上で、当然その企業債の支払利息やその負担軽減ということも、今後の財政シミュレーション、次期ビジョン等では考えていかなければならないものと考えております。
会	長	はい。よろしいですか。
E	委 員	はい。
会	長	それでは、F委員いかがでしょう。
F	委 員	すべてを理解できたわけではないんですけど、内部留保資金がどれぐらい必要かっていうことを市民にわかりやすく説明していただけたら、他の市町村とそろえる必要は特にないのかなと思います。 それから、他の委員がおっしゃったように、水道料金を上げることによって、水道管が何%ぐらい更新できて、市民にもこういった利益があるんだってということがご説明できて、この値上がりっていうのは市民にとっても利益になることなんだってということが説明できたら、今、水道管の更新っていうのは、注目されていることだと思いますので、納得してもらえないんじゃないかと思います。 それから質のよい水を提供するという、そういうこともやはり、市民もとても興味、関心があることだと思います。
会	長	はい。改めてのところも多いですけど、どうでしょう事務局。
経 営 企 画 課 長		今ほどお話しました内部留保資金についてですけども、前回の会議でもお話がありましたが、いくら確保しておけばいいのかというのは、やはり議論があるところかと思われます。 今ほどおっしゃられたように、別の事業体では、指標として、いくら以下になったら料金の見直しすると設定しているところもあります。 例えば岐阜市さんであれば、20億円切ったら料金見直しますよというようなルールを持っておられるところもあります。 我々もそういうような指標があれば、市民にも説明しやすいというふうには考えておりますので今後また審議会でも、ご相談させていただくこともあるかと思っておりますので、またその際には、よろしくお願いいたします。

会 長	市役所の業務全般的にそうなんですけど、つまり税金がたくさんあるからここまでサービスするとかしないとかではなくて、最初に、考え方としてここまでは、安全なためにやりますというのが決まっていますこれが耐震化計画前倒しの計画なんです。 これに対して今回改定することによって、どのぐらい料金不足が解消されるかっていう出し方をするので、どのぐらいの不足があるかというところの違いは出るんだけど、事業の進捗度合いには差がないっていう説明になるのが、何か普通の庶民感覚からするとちょっと何か。だったら料金上げなくてもぎりぎりでもいいんじゃないっていう話になったりすると結局どのぐらいの内部留保資金が必要なのかっていう一般的な議論になって、その内部留保資金がどれくらい必要かっていう標準的な議論はあるにはあるんですけど、それが今回のこのシミュレーションに合わせてどうなのかというところの、説明や工夫ができるのかどうなのかっていうことだと思うんですね。 ここのところの議論が入ってますので、今日オブザーバーでいらっしゃってるIオブザーバーから、この資産維持費に対する考え方、それからこの内部留保資金に対する考え方について、少し専門的な見地でご説明いただけますでしょうか。
I オブザーバー	委員の皆様から大変重要なテーマをご指摘いただいています。幾つかご質問と論点がございました。 もともとですね、料金回収率、これは先ほど、経営企画課長からお話があったんですけど、資料6の補足をしますと、左側に①で収入があります。年度ごとの収入で、その下に料金収入とその他収入とあります。料金収入が純然たる給水収益、水道料金の収入でございます。その他の収入は、これは大きいです。13億円もあります。これは何かっていうと、加入金。新たに水道メーターをつけると加入金があります。そういった金額が入っております。手数料収入とかですね、いろいろ申請出すと、手数料をいただきます。いろんなもろもろの、全部入れたものが経常収支です。料金回収率は上の方、給水収益だけなんです。 (資料6の) 下の費用の方は、全部の費用を見るのか、先ほど、経営企画課長からお話がありました、給水原価に入ってくる項目、これは我々がいつも説明に使っている水道料金算定要領で日本水道協会が出しており、その中に項目が全部書かれておりまして、その項目で割ったものが料金回収率です。 それから、経常収支比率は、すべてコストを分母にしたものでございます。 それからE委員からお話がありました企業債です。富山市さんは企業債が圧倒的に高いです。これは何を意味してるかという、今まで借金に頼って、水道事業をやっていた。何と全事業の85%が借金なんです。起債っていうのはですね総務省から許可がないとできない。当時は公営企業金融公庫からお金を借りるんですが、勝手に自分で企業債を発行できないんです。 ところが、市民はそれでよかった。安い料金で、簡単に言えば、料金は15%

分でいいよと。ところが、そのつけが今きちゃったわけです。だから、ご指摘のように投資の収支のところの支出で、地方債償還金が23.67億円。これは本当に大変です。これは一刻も早く返さなきゃいけない。

そこで、今まで事務局はこの間何をやってきたかという、一生懸命返す、できるだけ借りないで返そう、その努力、これは局として、相当の努力をしてきました。

これは我々も高金利対策といって、高金利のところは公費負担、国が負担してあげるといことをお願いし、やってきましたので、これから徐々に企業債の償還金が減っていきます。これは局として相当の涙ぐましい努力をしてきてる結果であります。

ただ、市民は逆に、これまで安い料金でやってきたので、市民は嬉しいですね。ところが後世に負担が全部いってしまいます。

だから、今の段階で少しでもこの借金に頼らない、体制を設けなければならない。これが全国的な傾向でございます。

それで資料の4ページを開けてください。一昨年1月、まだ水道行政が厚生労働省の管轄にあったとき、これを水道課長名の通知で、「水道施設の更新に関わる状況を踏まえた計画的な更新及び適正な水道料金の設定等の促進について」ということで、計画的な更新（を行うよう通知がありました）。

今、更新率は全国平均で0.67%、1%もいってないです。1%いっても全部更新するのに100年かかるわけです。ところが今、その水道管路の法定耐用年数は40年で、自治体の実績でアセットマネジメントをやっても、60年とか70年（かかります）。先ほどのテレビにありましたように、給水管の話ですけども、だけど下水は管とは言わないんです。小さいのは管なんですけど、これ事故起こした八潮市なんかは大きい終末処理場にいくものでコンクリート管なんです。コンクリートって鉄筋入れて直径が5メートルですから、とても大きいです。だから、こういったものについては構造物で、やはり耐用年数が50年なんですけど、これもいろいろ要因があります。

今日は時間もないので、お見せできないんですが。そういうことを、富山市さんとして何とか（進めてきた）、この資産維持費っていうのは、内部留保資金っていうふうに言葉書いてありましたけど、それこそ控えめなんです。これを設けなければならないんです。「m u s t b e」の法令に基づきやらなければならないこと。これをやらないと、資産維持費は、企業で言えば、事業報酬、電力とか都市ガスとか鉄道とか、総括原価の中に構成補助率が入ってる、これ国が認めて、今8%か7%です。これはなぜかという半分は配当金でも使える。あと内部留保は、民間企業で当たり前です。ところが、公営企業会計が内部留保って言っても、内部でため込むわけではない。これ、投資に使うんです。自転車操業です。

だから、それを経営企画課長が今お話した、令和9年以降は第3期中長期ビジョンを作る。他の自治体と全く同じなんです。

政府の通知文書っていうのは、これもう「m u s t b e」でやらなければな

らない。

これをやらないと、料金関係をきちっとやらないと、富山市さんも20年ぐらい（料金改定を）やってないので、立入検査があるんです。だから、市民の皆さんに結局は迷惑かけることになる。だから私が会長のときに、2008年に、資産維持費3%（という表現に）したんですけど、それまでは事業報酬率3%。

それを議会でですね、公営企業なのに3%、報酬なんてとんでもないと別に株主がいるわけでないから報酬いらないじゃないか（という意見があり）、それはその通りです。だから名前を変えたんです。3%でやるとどうなるかという、更新率はたぶん富山市さんでも1.5%とか1.7%に早まります。今回のパターン3で行った場合には1.0%まではいかないけど、今の更新率よりは、4年間では、早くなります。

4年後にもう1回見るという形が今日の事務局からの説明でありました。

とりあえずは5年間で見るとはんですけど、私の新聞記事もそうなんですけど、他のところは大体、4年間。

この通知文書が出てるんで、早くやらないと、これは大変なことになりますので、事務局も今日、当事者があまり強く言わなかったと思うんですけども、私がいろんな地方公共団体のアドバイスしているんですけど、もう今必死です。他もみんな、私がこの新聞記事の最後の方に書いてあるんですが、戸田市という、東京都の隣、荒川を渡ったところにあるんですけど、ここは（改定率）66.66%の答申を市長に私が出しました。ホームページを見ていただければわかるんですが、激変緩和で（改定率）33%、これは今年の4月1日から実施されます。

軒並み今、そういう状況の中で、市民の皆さんの安心安全、蛇口をひねれば水が出るっていうのを、本当に未来を守ってあげなければならない。

先ほど浦上先生が配送車、給水車が良く、そういうのも大事だと、それも大事なんですけども、水道は次亜塩素酸ナトリウム、消毒ですね、これは消毒液が生きてるのは、72時間しかないんです。それがなくなったら、本当に局の責任、市の責任になってしまう、これは一番恐れてる（ことです）。

水質基準は51項目ある。今回、PFASの問題があって、52項目に環境省が今検討します。

ですから、本当に市民の安全を守るためには、もう何としても（料金改定を）しなければならない。次の段階として、数年後には、また上下水道局から第3次の中長期ビジョンが出ます。

それについて、どう優先順位を決めてやるのか、もう市当局では考えています。

上水の場合にはここを優先的にやっていく、それから下水の方は浜黒崎浄化センターをはじめ、処理場のたくさんあるボトルネックを直していかなければならない。そういうことは全部わかってるわけです。だけど、これ全部言ったら時間的な問題もありますし、そういうところも含めて、ぜひご検討いただければと思います。

会	長	ありがとうございます。それでは皆さんのご意見に戻りたいと思います。続きまして、G委員お願いします。
G	委 員	改めてご説明していただきましたけれども、なかなか理解が難しい内容だなと思いました。 一般の方に理解していただくっていうのは、どういう説明の仕方をしていけばいいのかなと、かなりやっぱり、(説明方法の工夫が) いるんじゃないかなと思います。 それで、住民の方々に提示するときに先ほどC委員からもお話ございましたけれども、パターンを幾つか示して、この場合はこうなりますと、先ほど会長も言われましたけれども、事業がどういうふうになっていくのかっていうその違いを、やはり一般の方にもわかりやすく説明していただかないと、なかなか60何%という改定率というのは、住民の理解を得るのは非常に難しいと感じました。 それとですね、昨今皆さんこれだけいろんなものが上がってる中で、水道も、それはいろんな経費がかかってるんだから、上がるのは仕方ないっていうのは、一般住民として、一定程度理解はしていただけると思うんですけども、ただ、私も、みんなこの長いデフレにもう慣れてしまっていて、ここ数年で、インフレ局面に入って、その物価高騰が急激にこう上がってるわけです。 それに、賃金の上昇だったり、また年金の改定率だったり、年金世帯ですね、年金だけに頼ってるような世帯の方たちにとっては、なかなかそういったものの上昇が、この物価に追いついてないっていう状況がございます。そういったことも十分、考慮していただいてです。 なるべく大きな変化っていうんですか、負担にならないようにしていただきたいというのが、一般住民目線なのかなと思います。 それと先ほどから何回もお話に出ています23ページにあるように、富山市の場合、料金改定を18年、長い間、消費税が上がったとき以外については、改定を行ってなかったっていうことで、いいですね。
経 営 企 画 課 長		はい。消費税改定以外の通常改定は平成20年から行っていません。
G	委 員	今後の計画については、今の計画は4年だと。それで、3年から5年のスパンでこういったものをまた直していくということであれば、そういったところもきちんと丁寧に説明していただきたいです。
会	長	はい、ありがとうございます。それでは続きまして、H委員お願いします。
H	委 員	Gさんがおっしゃったように、大変難しい議題だなと思います。 13ページに料金改定の基本的な考え方を3パターンお示しいただいておりますけれども、一市民感覚としましては、本当は上げてほしくないのが、当たり前な

		んですけども、この３パターンで例えば－９．７億円、－３８．１億円、－９５．４億円、とでておりますけども、どのような工事ができるかってことがこのパターンというように、市民感覚としたらもうちょっと明確に知りたいと思います。 それと一気にデフレからインフレみたいな状態になった中でのこういう審議会になっておりますので、果たして特にこのアップということになりますと、拒否反応というのもだいぶあるんじゃないかなというふうに想定します。 それともう１点は、これ人口の減少率が前の資料にあったかと思うんですが、あの資料よりも早く人口が減少するんじゃないかと思うので、そこら辺のところも考慮していただきたいなというふうに思います。 特に大変失礼な言い方になるかもしれませんが、例えば水はたいへんおいしいんですけど、まちとしてはそんなに魅力のある都市ではないと、私は思っております、そういうことを考えると人口の流出とか亡くなる高齢者の方も他府県と比べても多いと思います。そういうことを考えると、もう少し水道の財務内容は、悪くなるんじゃないかなというふうに思います。
会	長	今回のシミュレーションの前提に対する、少しご意見いただきました。この点について事務局から何かコメント、ご意見ありますか。
経 営 企 画 課 長		人口の関係のお話があったかと思います。年末に、企画管理部、市長部局の方で、人口ビジョンというものを最新版で今やり直したところであります。 こちらの審議会での資料につきましては、それこそＡ先生が人口ビジョンの審議委員に入っておられたかと思うんですけども、上下水道局独自の使用水量等を積み上げたものであります。 ここにつきましては富山市として、今試算しております人口ビジョンなども踏まえて次の第３次中長期ビジョンを検討させていただきたいと思います。
会	長	上下水道局としての前提見積もりということでしたが、Ａ委員の方から何か資料ナンバー６の収入と支出のこの前提、この計画に戻ってくるわけですけども、この部分について、何かコメント、ご意見、感想はありますか。 収益的収支のところ、最終的には人口の話も、水量の話も含めるとこの収入の部分については、先ほどＥ委員の方からご質問あったのは、支出の削減、前提とした行革努力が反映されてる的確な数字になってるかということに関してはその前に一部、ご質問がありました。
A	委 員	今、Ｈ委員がおっしゃったように、この収入の減少というのは先ほどの人口ビジョンを元に作られてるのかなという感じなんですけども、料金収入の減少が本当にそうなのか、そしてその他収入が増えてるっていうのも、例えば人口減ってくれば新規に水道メーター設置が増えるかどうかというのもどうなのでしょう。

会 長	人件費も変わらないっていうのも、賃上げ始まっていますけども、このあたりいろいろ流動的なもの、これは7年度からの見通しだと思うんですけども、修繕費等も先ほど、増加する分が取られるということで資産維持費ですかね、その辺りに反映してくるか。 この辺り根拠というか、何かいろいろ上がってきてるという割には上がっていないところも見受けられるので、改めて見てみると、確かにいろいろ気づくことがあります。 1つお伺いしたいんですけども、料金回収率のところの資料にあった（令和5年度決算で）99%になったということで、24ページにある通り国の補助要件の一つを満たさないというわけだと思うんですけども、すでにこれを満たしていないことで事業に影響が出てきたり、そういうことはあるんでしょうか。 それでは事務局の方から2つです。 1つは、これは前々回に提出した資料で、そのまま持ってきてるわけですけど、この収入支出のそれぞれの項目についてこれを作ったときの考え方、それを詳しく説明していただくということと、今の99%なったことに伴う不利益等について、これが今どういうことになってるのかというのを、ご説明お願いいたします。
経 営 企 画 課 長	まず先に財政シミュレーションにおける収入や支出の項目をどう推測したのかというところをご説明させていただきます。 まず人口については、資料をつくり始めた時期には最新の人口ビジョンがなかったもので、過去5年間の平均増減を利用しまして、人口に合わせて1人当たりの使用水量ということをもとに料金収入を計算したものになっております。 その他の収入ということで、若干増えたり減ったりということで、人口は減ってるのに減らないのはなぜかなというところがあるかと思うんですけども、実は人口は減ってるんですけども、水道の契約件数は増えてるんですね。契約件数が増えるということは先ほどI先生からもお話ありましたけど、加入金というものを新規加入者の方からいただいております。それがこのその他（の収入）の中に入っているということで、あと支障移転工事というの、大体毎年同じぐらい出てくるものですから、その他の収入という部分については、あまり年度変化というものは無いというふうに想定しております。 あと人件費につきましては、これいわゆる私どもの給料です。上下水道局の職員の給料は基本的に水道料金か下水道料金、工業用水道料金で賄っております。税金ではないという形になっておりまして、ここの人件費、水道料金等で給料はいただいておりますが、上げ下げというのは、一般会計側と同じで人事院勧告に準じてという形になっております。ここを上げるということも考えたんですけども、自分たちで自分たちの給料を将来的に上げるというのなかなか、出しづらい、将来的に上がることもあるし下がることもあるということで、仮にということで、据え置きで同額とさせていただいたところであります。

上下水道局事業（技術）	あと利息については、現状のもの、今後借入るものをそのまま積み上げた形になってますし、減価償却費も耐用年数等で計算したという形になっております。 維持管理費の中で、修繕費につきましてはこれも結構でこぼがありますけれども、令和11年までの修繕計画というものを立てております。この財政シミュレーションを作成するにあたり、それに基づく金額を、物価上昇率など考慮して、積み上げたという形になっております。 2つ目の交付金事業における料金回収率、補助交付要件については、現在富山市の上下水道局が実施している大規模な口径が大きい配水幹線の耐震化更新、或いは皆さんのお宅の前、住宅街の配水支管と言ってますが、そういったものの耐震化、或いは浄水場の改築更新等様々な事業を行ってます。その中で交付金を受けて、事業を実施しているのは配水幹線の整備、耐震化事業について、国からの交付金をいただいて実施しています。令和7年度と令和6年度の大きな違いは、令和7年度から先ほどから少し話が出ております上下水道耐震化計画です。能登半島地震を受けて、先ほど局長も少し説明しましたが、避難所等の重要施設でありますとか、水道施設の中で、急所となる施設について、耐震化を促進しなさいということで、国も補助についての要件を緩和してきています。 その中で回収率100%というのは引き続き要件となっていくことになってますが、過去の実績、例えば令和7年度であれば、令和5年度の回収率の要件を満たしていることが条件であると、実績ということなので、令和7年度はまだ見込みなので、当然実績ではないので、いわゆる2年前の実績値となっています。 今後は、令和8年度の事業は今度令和6年度、今年度の回収率が（交付金）算定の根拠となりますけど、それ以降、今回計画している令和8年から令和11年の4年間といわれるものは、料金回収率100%を目指すために先ほどのIオブザーバーからも少しご意見ありましたが、この料金回収率100%を超えるために実施する料金改定によって安定的に確保するというのも、この重要な要素となっていくということであるので、これがこのままでいけばおそらく100%切っていくとなれば、すべて単費と起債で実施していくことになっていきます。今ほど言ったように国は制度を少し緩和してきているので、配水幹線以外の事業も、交付金を入れられるようになっていくとすれば、やはり、回収率100%を超えていくというものを目指していくということは非常に重要ですし、お客様にもプラスになっていくということになっていきます。 いずれにしても、回収率を、今後100%を維持できるように、料金の制度をきちんと組み立てておくということが重要になっていくということになります。 上下水道局長 補足ですが、過去の国からの運用としまして令和2年度からコロナの影響で、国の方からは、回収率100%を切っていてもコロナの影響があるということで、補助対象にはさせていただいております。 ですのでコロナが5類に変わった時点、令和5年度までは、100%を切って
--------------------	---

会 長	いても対象にはなりませんけど、翌年度以降については、１００％をクリアしないと、交付対象にはならないというような運用になっております。
J オブザーバー	それではもう１人の J オブザーバーいかがですか。 オブザーバーとしての立場ということで、先ほど G 委員さんもおっしゃられましたが、一応、資料の考え方は我々的にはわかるんですけど、市民目線、市民レベルまで、これをそのまま落としたらやっぱりなかなか理解しにくいかなというところで、最終的には市民の皆さんのご理解いただくというようなことで、いかにわかりやすく見せるかというところが大切かなと思いますので、パターン 2 にしろパターン 3 にしろ、とりあえず 4 年間は決めて、それからまた、暫定的になるにしても、どう理解を得られるかという、どういうふうに説明してみせるかというところが、検討いただければいいのかなというふうに思います。
会 長	はい。ありがとうございます。 これで今日出席の委員、オブザーバーの皆様のご意見をいただきましたが、それじゃ改めて皆さんの方から、今までの質疑応答も踏まえまして、ご質問、ご意見がありましたら、いただきたいと思います。いかがでしょうか。 みんなこれでいいって賛成ということではないと思いますが、皆さんのご意見を拝聴しますと、全体的に改定すること自体に関しては、皆さんのご了解を得られて、特にあのパターンで言うと、3 ですわね。 このパターンについて比較的、皆さんからご理解いただいていると思いますがパターン 2 までいくかどうかということに関しては少しご理解を示していただいた委員もいますけど、かなり留保もついていますので、パターン 2 については、皆さんの合意ということにはならない、というかパターン 3 ぐらいのイメージで、今日のところは皆さんお考えになられているという感じだと思います。 それから、パターン 1 についてはやっぱりなかなか、この改定率自体を見て厳しいと。一応事務局とは、知恵を使って 16 ページとかにチャーシュー麺 1 杯とかショートケーキ 1 個とか、他の品もこんなに上がっているとか、原材料費も含めて上がってるですとか、一応見せ方の工夫はしたんですけど、やはりこの改定率の高さ自体の印象が、極めて強く、少なくとも今日の時点では、皆さんの方で、これでいいという意見は少なかったと、いうふうに認識しております。 これを踏まえて、今回は上水道の料金についていろいろ、それからご質問の中にありましたが、次回、下水道料金についても議論して下水道は下水道、上水道は上水道で議論しますけど、その議論を踏まえて全体の形になったところでもう一度、今日の話に戻っていききたいなと、いうふうに考えております。 以上で、いかがでしょうか。本日のところ、その他、ご質問、ないですかよろしいですか。 それではないようですので本日の議事はすべてこれで終了しました。

事務局	事務局にお返しします。 会長並びに委員の皆様、ありがとうございました。 これを持ちまして、第3回富山市上水道事業経営審議会を終了いたします。 なお、本日の議事録につきましては、後日、内容を会長にご確認いただきまして、ホームページに掲載する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。 また、次回の審議会は、今月下旬の開催を予定しており、改めてご案内させていただきます。 それでは、本日はどうもありがとうございました。
------------	---